

2018年12月分 領収証 発証No. [REDACTED]-201812-1

増田 たかひろ (事) 様

品 名	部 数	金 額
静岡新聞単	1	2,780

合 計 金 額
¥2,780
(消費税込み)

購読料のお支払いは手数料無料の自動振替が便利です。

毎度ご購読有難うございます
上記金額正に領収致しました



(有)風間新聞
掛川市駅前4-6
TEL 0537-24-4811



2019年1月分 領収証 発証No. [REDACTED]-201901-1

増田 たかひろ (事) 様

品 名	部 数	金 額
静岡新聞単	1	2,780

合 計 金 額
¥2,780
(消費税込み)

購読料のお支払いは手数料無料の自動振替が便利です。

毎度ご購読有難うございます
上記金額正に領収致しました



(有)風間新聞
掛川市駅前4-6
TEL 0537-24-4811



整理番号	3-12-1-3
------	----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・ 増田 享大)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	県庁にて調査		
年月日	平成30年12月 5日～平成 年 月 日	金額	3,220 円

目的	新年度予算折衝
使途	交通費 (JR 新幹線 : 掛川駅⇔静岡駅 @1,610×2)
政務活動・ 県政との 関連性	県の新年度予算編成に関してである。

《領収書貼付枠》
回数券6枚綴り / . の 枚目使用
領収証の原本は 3-12-1-3 に貼付



按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである	3,220 円	1/1	3,220 円
		100%	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

日本共産党発行の
しんぶん赤旗

領収書

増田 享大 様

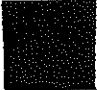
新聞・雑誌名	部数	金額
日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497

3,497 円

2018 年 12 月分
上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。

中部地区委員会
島田市細島682-4
TEL 0547-36-9122

1年間ご購入ありがとうございました。
来年1月から日曜版が930円になりますが
引き続きのご協力をお願いします。

領収日 12/10 扱者 

日本共産党発行の
しんぶん赤旗

領収書

増田 享大 様


新聞・雑誌名	部数	金額
日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497

3,497 円




2019 年 1 月分
上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。

中部地区委員会
島田市細島682-4
TEL 0547-36-9122

今年は歴史の転換点ともなるべき、
参院選があります。
皆さんの力を借りて、安倍政権の退陣を！

領収日 1/10 扱者 

整理番号	3-12-1-5
------	----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	---	-------	---	-------	---

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・増田 享大)




経費項目	調査研究費 研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	県庁にて調査		
年月日	平成30年12月13日～平成	年月日	金額 3,220円

目的	新年度予算折衝																				
使途	交通費 (JR 新幹線: 掛川駅⇄静岡駅 @1,610×2)																				
政務活動・ 県政との 関連性	県の新年度予算編成に関してである。																				
<領収書貼付枠> 回数券6枚綴り 4枚目使用 領収証の原本は 3-12-1-3 に貼付																					
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">領 収 書</td> <td style="text-align: right;">様</td> </tr> <tr> <td>Receipt</td> <td></td> </tr> <tr> <td>領収年月日</td> <td>2018.10.28</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>¥9,660 (消費税等込み)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(クレジット扱い)</td> </tr> <tr> <td>購入商品</td> <td>JR乗車券類 JR tickets</td> </tr> <tr> <td>(30143 7枚)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>東海旅客鉄道株式会社</td> <td>印紙税申告納</td> </tr> <tr> <td>掛川駅</td> <td>付につき名古屋中村</td> </tr> <tr> <td>掛川駅-MV発行 40144-02</td> <td>税務署承認済</td> </tr> </table>		領 収 書	様	Receipt		領収年月日	2018.10.28	金額	¥9,660 (消費税等込み)		(クレジット扱い)	購入商品	JR乗車券類 JR tickets	(30143 7枚)		東海旅客鉄道株式会社	印紙税申告納	掛川駅	付につき名古屋中村	掛川駅-MV発行 40144-02	税務署承認済
領 収 書	様																				
Receipt																					
領収年月日	2018.10.28																				
金額	¥9,660 (消費税等込み)																				
	(クレジット扱い)																				
購入商品	JR乗車券類 JR tickets																				
(30143 7枚)																					
東海旅客鉄道株式会社	印紙税申告納																				
掛川駅	付につき名古屋中村																				
掛川駅-MV発行 40144-02	税務署承認済																				

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである	3,220円	1/1	3,220円
		100%	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号	3-12-1-9
------	----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	---	-------	---	-------	---

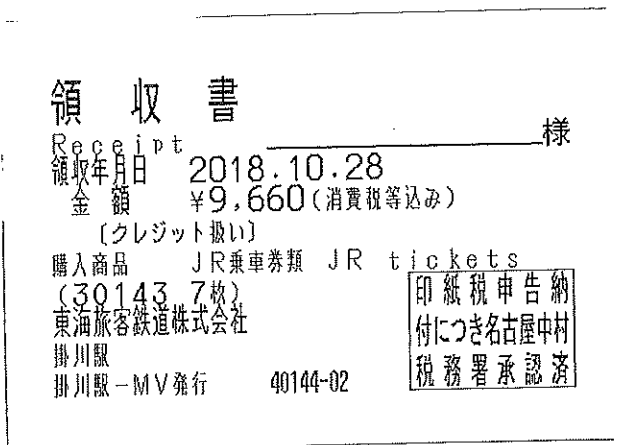
支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・増田 享大)

経費項目	調査研究費 研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	県庁にて調査		
年月日	平成30年12月19日~平成	年月日	金額 3,220円

目的	代表質問打ち合わせ。
使途	交通費 (JR 新幹線: 掛川駅⇔静岡駅 @1,610×2)
政務活動・ 県政との 関連性	12月定例会代表質問に関してである。


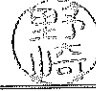
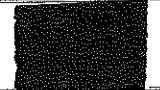
《領収書貼付枠》
回数券6枚綴り 5.6枚目使用
領収証の原本は 3-12-1-9 に貼付



按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである	3,220円	1/1	3,220円
		100%	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号	3-12-1-9
------	----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	---	-------	---	-------	---

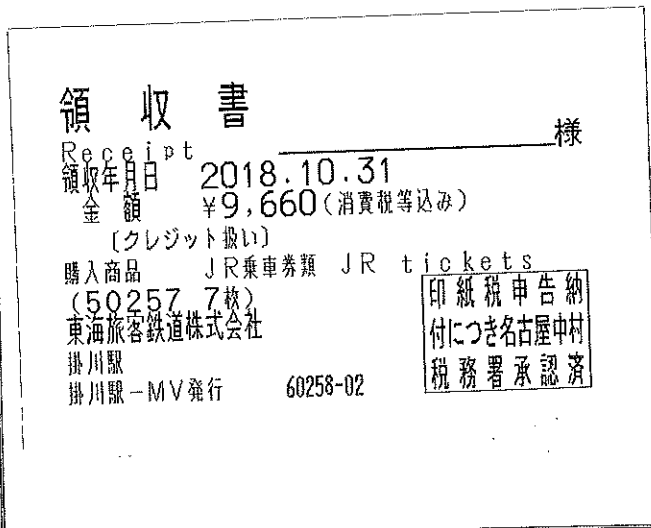
支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・増田 享大)

経費項目	調査研究費 研修費・広聴広報費・要請情報研費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	県庁にて調査		
年月日	平成30年12月20日～平成	年月日	金額 3,220円

目的	代表質問打ち合わせ。
使途	交通費 (JR 新幹線：掛川駅⇔静岡駅 @1,610×2)
政務活動・ 県政との 関連性	12月定例会代表質問に関してである。

《領収書貼付枠》
回数券6枚綴り 1・2枚目使用
領収証の原本は 3-12-1-9 に貼付



按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである	3,220円	1/1	3,220円
		100%	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号	3-12-1-9
------	----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書 (各種団体会費)

(会派名・議員氏名 自民改革会議・ 増田 享大)

経費項目	調査研究費 研修費		
内容	実践倫理宏正会年会費 (1~3月分)		
年月日	平成30年12月21日~平成 年 月 日	金額	3,000円

会の趣旨・目的	一般社団法人実践倫理宏正会は、生涯学習をテーマに、生活の改善・道義の昂揚及び文化の発展を図るため、生活倫理を実践することを広める活動を行っている。
会の活動内容等	毎朝の朝起会や春秋の大会、適宜開催される座談会や勉強会、講演会では、明るく元気な暮らしを実現した実践例の報告会。
政務活動・県政との関連性	生涯学習や県民生活の向上は県の重要施策である。
<領収書貼付枠> $12,000 \div 12 \times 3 \text{ か月} = 3,000 \text{ 円}$	
※ 添付書類：団体の会則・事業概要・その他 ()	

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである	3,000円	1/1	3,000円
		100%	

※ 按分による支出がある場合は、按分の理由、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

社団法人実践倫理宏正会定款（抄）

第1章 総則

（名称）

第1条 この法人は、社団法人実践倫理宏正会と称する。

（事務所）

第2条 この法人は、事務所を東京都千代田区九段北1丁目14番1号に置く。

（支部）

第3条 この法人は、理事会の議決を経て、必要の地に支部を置くことができる。

第2章 目的及び事業

（目的）

第4条 この法人は、生活の改善、道義の昂揚及び文化の発展を図るため、生活倫理を

実践することを弘めると共に、これを各人の生活に融合せしめ、人世の苦悶を解脱し、人と争わず、家庭を明朗化し、各々の業務に精励せしめ、人類永遠の平和を目標に、祖国の再建に資するを目的とする。

（事業）

第5条 この法人は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 日本国内及び海外における講習会、講演会、座談会、研修会の開催
- (2) 実践寮の建設と経営
- (3) 会員の個人指導と生活に関する相談
- (4) 機関誌『倫風』とその他実践倫理に関する図書の刊行
- (5) 青少年の育成援助事業
- (6) 日本国内及び海外において倫理教育の振興を目的に活動する個人及び団体への支援事業
- (7) その他目的を達成するため必要な事業

一般社団法人 実践倫理宏正会



会友手帳

朝の誓

今日一日 三つの恩を忘れず 喜んで進んではたります
 今日一日 人の悪をいわず 己の善を語りません
 今日一日 気付いたことは 身がるに直ぐ行います
 今日一日 腹を立てず 不足の思いをいたしません
 今日一日 三つの無駄を排し 新しく大地に生き貫きます

①

実践倫理宏正会

実践倫理宏正会は、明るく元気な家庭の確立を通じて、万人が共に仕合わせに暮らせる社会の実現を目指す、社会教育団体です。

昭和21年、原爆の余燼おさまらぬ広島に創建されて以来、数多の会員たちが、自分も人も共に仕合わせになるためのノウハウを実践して生活を改善し、明るく元気な家庭を実現して、今日に至りました。

実践倫理宏正会の活動は、日々の生活を「より善い」ものにしようと希望する人々の、自主的で自発的な実践努力を中心に行なわれています。実践倫理では「幸せ」を「仕合わせ」と表記します。それは、共に生きる人々と自分とが、互いに「仕え合う」状態が、本当の「仕合わせ」であるからです。

本会では創建以来、「朝起きはお国を興す第一歩」「子供の善導は親の倫理実践から」

②

のスローガンを掲げて、共生社会の実現に向かって倫理の普及を幅広く展開しています。

実践倫理とは

実践倫理は、「明るく仕合わせな生活」を実現するための、誰にでもたどることができる最も確実な「すじ道」です。端的に言えば、家庭愛和を実現していくための「すじ道」です。

戦後、私たちの社会は、衣食住にも事欠く社会から物であふれる社会へと、大きな変貌を遂げてきました。しかし、社会がいかに変わろうとも、人々が変わることなく望んだものは、やはり明るく仕合わせな家庭の実現でした。

明るく仕合わせな家庭。それは、家族一人ひとりが互いに感謝し合いながら、それぞれの役割を果たすことで築かれます。自分一人だけが、他者の犠牲の上に仕合わせ

③

を築くことはできません。家族一人ひとりが倫理に則った実践をし、その喜びを知ること、「家庭愛和」も、「我も人もの仕合わせ」も実現していくのです。

言い換えれば、自分が倫理の実践を喜びとすることで、周囲の人々の仕合わせが実現し、それによって自分もより仕合わせになるということです。そしてそれは、家庭ばかりでなく、人間社会のすべてに通じる真理なのです。それゆえ仕合わせとは、「我も人もの仕合わせ」を実現しようとする「実践」そのもののうちにあると言ってもよいでしょう。

人間にとっての仕合わせを、このように定義づける実践倫理は、生活が多様化し、個人主義が蔓延する現代社会にあっても、変わる事のない普遍的価値観なのです。

④

朝起きはお国を興す第一歩

「朝起き」がなぜ国興しと結びつくのでしょうか。それは、国興しの主役は「人」であり、その人づくりの第一歩は、朝起きにはじまるからです。

では、なぜ朝起きが人づくりになるのでしょうか。人類はその誕生以来、夜明けとともに起き、太陽とともに活動してきました。それが人間の生活の形でした。しかし、人工の明かりが登場してから、その形は崩れ、さまざまな不自然が生じてきました。

その不自然を正し、大自然の摂理に沿った自然な生活を取り戻すこと、それが、人が人となるための第一歩だからです。

朝起きの特効の第一は、大自然の夜明けに立ち合い、清々しい空気を胸一杯に吸い込むとき、人の心に清新の気が満ちることです。それは今日一日の精励と充実した生活を心に誓うにふさわしい瞬間です。

第二の特効は、自然のリズムに従った生

⑤

活をすることで、人間の知力や能力が最大限に発揮され、心身ともに健康になることです。朝起きは一日の活動の大きな原動力になるのです。

子供の善導は親の倫理実践から

子供は親の姿を見て育ちます。不作法な親の子が礼儀正しく育つことはありません。つまり、家庭教育の成否は、親が正しい手本になれるかどうかにかかっています。

親が倫理を実践して生きる、いつも上機嫌の人であれば、子供も同じように生きたいと思うはず。親の善き行ないに子供の心が感応するところから、我が会では、これを「感応教育」と呼んで家庭教育の基本に据えています。また、我が会の家庭教育の方法としては、「褒め育て」と「捨て育て」を推奨しています。

「褒め育て」とは、子供が善い振る舞いをしたときには、すかさず褒めることです。

⑥

褒められた子供は、自分が正しいことをしたのだと確信することができ、いっそう頑張ろうという意欲が湧いてくるからです。

「捨て育て」は、親の勝手な押し付けや過干渉、過保護を捨てて、大きな愛で包んで見守る教育です。そうすることで、子供は内なる徳性や資質を、自然にのびのびと伸ばしていくことができるからです。

こうした家庭教育の土台には、親の深い愛情と子供によせる全幅の信頼、絶対抱擁の姿勢がなければならないことは言うまでもありません。

領 収 証

増 田 享 文 様

No. _____

★ ￥ 12,000

但 3/1月 ~ 3/12月分会費として

30年 / 2月 2 / 日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

一般社団法人実践倫理宏正会掛川分所

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-55

整理番号	3-12-1-11
------	-----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・増田 享大)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	県庁にて調査		
年月日	平成30年12月26日～平成 年 月 日	金額	3,220円

目的	代表質問打ち合わせ。
使途	交通費 (JR 新幹線：掛川駅⇄静岡駅 @1,610×2)
政務活動・ 県政との 関連性	2月定例会代表質問に関してである。

《領収書貼付枠》
回数券6枚綴り 3・4枚目使用
領収証の原本は 3-12-1-8 に貼付

領収書

Receipt _____ 様
 領収年月日 2018.10.31
 金額 ¥9,660 (消費税等込み)
 (クレジット扱い)
 購入商品 JR乗車券類 JR tickets
 (50257 7枚)
 東海旅客鉄道株式会社
 掛川駅
 掛川駅-MV発行 60258-02

印紙税申告納
 付につき名古屋中村
 税務署承認済

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである	3,220円	1/1	3,220円
		100%	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号	3-12-1-12
------	-----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・増田 享大)

経費項目	調査研究費・研修費・ <u>広報費</u> ・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	「静岡県議会レポート」郵送料		
年月日	平成30年12月28日～平成 年 月 日	金額	17,056 円

目的	県議会9月定例会の審議状況や県政の諸課題に関する情報を広く県民に広報する為
使途	「静岡県議会レポート」郵送料
政務活動・ 県政との 関連性	県議会における予算の執行状況や、県の施策展開や条例制定等は県民の生活に直結しており、それを県民に伝えることは最も重要な活動である。

《領収書貼付枠》

領収書

様

⑧2 [別納]受 第一種定形 208通 14,086 円17,056

小計 17,056

郵便物引受合計通数 208通 17,056


課税計 (内消費税等) 1,263 円

非課税計 0 円

合計 17,056

お預り金額 20,056

おつり 3,000



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時：2018年12月28日 17:10
担当：[Redacted]
発行先：掛川郵便局
No.181228A0390 端N45箱05
TEL:0537-22-6303

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	17,056 円	1/1	17,056 円
		100%	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号	3-12-1-16
------	-----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・増田 亨大)

経費項目	調査研究費 研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	県庁にて調査		
年月日	平成31年 1月15日~平成	年月日	金額 3,220円

目的	代表質問打ち合わせ。
使途	交通費 (JR 新幹線 : 掛川駅⇄静岡駅 @1,610×2)
政務活動・ 県政との 関連性	'2月定例会代表質問に関してである。

《領収書貼付枠》
 回数券6枚綴り 5・6枚目使用
 領収証の原本は 3-12-1-9 に貼付

領 収 書

Receipt _____ 様

領収年月日 2018.10.31

金額 ¥9,660 (消費税等込み)

[クレジット扱い]

購入商品 JR乗車券類 JR tickets

(50257 7枚)

東海旅客鉄道株式会社

掛川駅

掛川駅-MV発行 60258-02

印紙税申告納
 付につき名古屋中村
 税務署承認済

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである	3,220円	1/1	3,220円
		100%	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号	3-12-1-19
------	-----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・増田 享大)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・ <u>事務所費</u> ・人件費		
内容	事務所電気料		
年月日	平成31年 1月18日~平成 年 月 日	金額	3,647円

目的	政務活動補助を行う事務所電気料		
使途	平成31年1月分		
政務活動・ 県政との 関連性	<p>振替払込請求書兼受領証 (振込金受領証) (310110)</p> <p>口座記号番号 00100 5 900116 加入者名 中部電力株式会社 平成31年 1月分 ご使用期間 12月10日~ 1月 9日 (日程06) 金額 千 百 十 万 千 百 十 円 消費税率等相当額(百円) 7 2 9 4 540円 ご依頼人氏名 増田 享大 様 お客様番号・契約種別 容量 20kVA 電圧 100V 電灯用 従量電灯B 電量 kWh 237.00 上記金額の内訳(円) 7294 お支払期日は 2月12日 です。 お支払期日を過ぎてお支払いいただいた場合は、延滞利息(年割10%)を、お支払いの日以降の料金とあわせてご請求いたします。 ただし、ご家庭や商店など低圧の電気をお使いいただいているお客さまが、お支払期日の翌日から10日までにお支払いいただいた場合は、延滞利息を申し受けません。 払込用紙の有効期限は 3月 4日 となっております。 中部電力株式会社 浜松 0570-048-155 (携帯電話・PHSからもご利用いただけます。) (ゆうちょ銀行)</p>		
《領収書貼付枠》	<p>本証により当社の集金員が集金することはありません。 裏面もごらんください。</p> <p>日 附 印 56163 '19.1.18 川崎 豊 フォトリソート</p>		

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
後援会活動を含むため	7,294円	1/2	3,647円
按分する		50%	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

領収書

様

[別納引受] 区内特別基 (定) @82	36.0g 2,283通	¥187,206
小計		¥187,206
郵便物引受合計通数	2,283通	
課税計	¥187,206	
(内消費税等)	¥13,867)	
非課税計	¥0	
合計	¥187,206	
お預り金額	¥190,000	
おつり	¥2,794	

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時：2019年1月21日 11:56
担当：[REDACTED]
発行No. 190121A4074 端N60箱01
連絡先：大須賀郵便局
TEL:0537-48-4581

領収書

様

[別納引受] 区内特別基 (定) @82	36.0g 403通	¥33,046
小計		¥33,046
郵便物引受合計通数	403通	
課税計	¥33,046	
(内消費税等)	¥2,447)	
非課税計	¥0	
合計	¥33,046	
お預り金額	¥33,050	
おつり	¥4	



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時：2019年1月21日 15:36
担当：[REDACTED]
発行No. 190121A3377 端N06箱01
連絡先：掛川水垂郵便局
TEL:0537-23-1116

領収書

様

[別納引受] 区内特別基 (定) @82	36.0g 1,665通	¥136,530
小計		¥136,530
郵便物引受合計通数	1,665通	
課税計	¥136,530	
(内消費税等)	¥10,113)	
非課税計	¥0	
合計	¥136,530	
お預り金額	¥140,030	
おつり	¥3,500	

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時：2019年1月23日 12:00
担当：[REDACTED]
発行No. 190123A2587 端N27箱02
連絡先：遠江大東郵便局
TEL:0537-72-2541

領収書

様

[別納引受] 区内特別基 (定) @82	36.0g 1,260通	¥103,320
小計		¥103,320
郵便物引受合計通数	1,260通	
課税計	¥103,320	
(内消費税等)	¥7,653)	
非課税計	¥0	
合計	¥103,320	
お預り金額	¥110,020	
おつり	¥6,700	

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時：2019年1月21日 15:02
担当：[REDACTED]
発行No. 190121A3374 端N06箱01
連絡先：掛川水垂郵便局
TEL:0537-23-1116

領収書

様

[別納引受] 区内特別基 (定) @82	36.0g 405通	¥33,210
小計		¥33,210
郵便物引受合計通数	405通	
課税計	¥33,210	
(内消費税等)	¥2,460)	
非課税計	¥0	
合計	¥33,210	
お預り金額	¥33,210	



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時：2019年1月22日 10:16
担当：[REDACTED]
発行No. 190122A3392 端N06箱01
連絡先：掛川水垂郵便局
TEL:0537-23-1116

領収書

様

[別納引受] 区内特別基 (定) @82	36.0g 227通	¥18,614
小計		¥18,614
郵便物引受合計通数	227通	
課税計	¥18,614	
(内消費税等)	¥1,378)	
非課税計	¥0	
合計	¥18,614	
お預り金額	¥20,000	
おつり	¥1,386	



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時：2019年1月22日 10:35
担当：[REDACTED]
発行No. 190122A9507 端N34箱01
連絡先：西郷郵便局
TEL:0537-28-0021

1/21, 22, 23

領収書

様

[別納引受]
区内特別基 (定) 36.0g
@82 156通 ¥12,792

小計 ¥12,792

郵便物引受合計通数 156通
課税計 ¥12,792
(内消費税等 ¥947)
非課税計 ¥0

合計 ¥12,792
お預り金額 ¥12,795
おつり ¥3



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2019年1月22日 10:51
担当: [Redacted]
発行No. 190122A5322 端N35箱01
連絡先: 桜木郵便局
TEL: 0537-23-0721

領収書

様

[別納引受]
区内特別基 (定) 36.0g
@82 245通 ¥20,090

小計 ¥20,090

郵便物引受合計通数 245通
課税計 ¥20,090
(内消費税等 ¥1,488)
非課税計 ¥0

合計 ¥20,090
お預り金額 ¥20,100
おつり ¥10



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2019年1月22日 11:08
担当: [Redacted]
発行No. 190122A4424 端N20箱01
連絡先: 原谷郵便局
TEL: 0537-26-0001

領収書

様

[別納引受]
区内特別基 (定) 36.0g
@82 289通 ¥23,698

小計 ¥23,698

第一種定形 36.0g
@92 74通 ¥6,808

小計 ¥6,808

郵便物引受合計通数 363通
課税計 ¥30,506
(内消費税等 ¥2,259)
非課税計 ¥0

合計 ¥30,506
お預り金額 ¥40,000
おつり ¥9,494



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2019年1月23日 11:16
担当: [Redacted]
発行No. 190123A6672 端N58箱01
連絡先: 掛川下俣郵便局
TEL: 0537-23-2552

整理番号	3-12-1-20
------	-----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

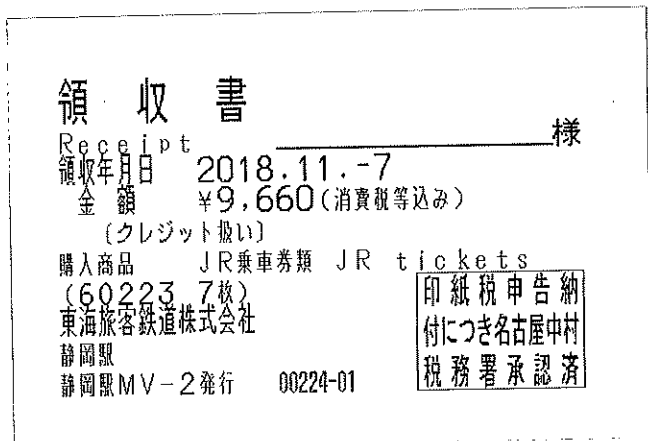
支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・ 増田 享大)

経費項目	調査研究費 研修費・広聴広報費・要請請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	県庁にて調査		
年月日	平成31年 1月22日～平成 年 月 日	金額	3,220 円

目的	代表質問打ち合わせ。
使途	交通費 (JR 新幹線：掛川駅⇔静岡駅 @1,610×2)
政務活動・ 県政との 関連性	2月定例会代表質問に関してである。

《領収書貼付枠》
回数券6枚綴り (・2枚目使用)
領収証の原本は 3-12-1-20 に貼付



按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである	3,220 円	1/1	3,220 円
		100%	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号	3-12-1-21
------	-----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

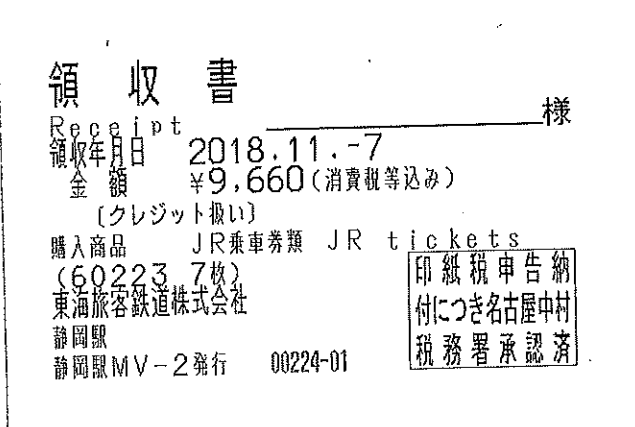
支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・増田 享大)

経費項目	調査研究費 研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	県庁にて調査		
年月日	平成31年 1月23日～平成 年 月 日	金額	3,220円

目的	代表質問打ち合わせ。
使途	交通費 (JR 新幹線：掛川駅⇄静岡駅 @1,610×2)
政務活動・ 県政との 関連性	2月定例会代表質問に関してである。

《領収書貼付枠》
回数券6枚綴り 3・4枚目使用
領収証の原本は 3-12-1-20 に貼付



按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである	3,220円	1/1	3,220円
		100%	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号	3-12-1- 22
------	------------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支 出 証 拠 書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・ 増田 享大)

経費項目	調査研究費 研修費・広聴広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	県庁にて調査		
年 月 日	平成31年 1月24日~平成	年 月 日	金 額 3,220 円

目 的	代表質問打ち合わせ。
使 途	交通費 (JR 新幹線 : 掛川駅⇄静岡駅 @1,610×2)
政務活動・ 県政との 関 連 性	2月定例会代表質問に関してである。




《領収書貼付枠》
回数券 6 枚綴り 5・6 枚目使用
領収証の原本は 3-12-1-20 に貼付

領 収 書 様
Receipt
領収年月日 2018.11.-7
金 額 ¥9,660 (消費税等込み)
(クレジット扱い)
購入商品 JR乗車券類 JR tickets
(60223 7枚)
東海旅客鉄道株式会社
静岡駅
静岡駅MV-2発行 00224-01
印紙税申告納
付につき古屋中村
税務署承認済

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである	3,220 円	1/1	3,220 円
		100%	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

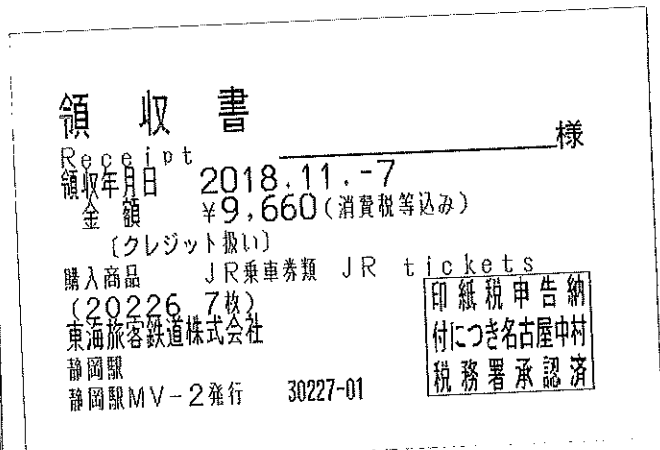
整理番号	3-12-1-23
------	-----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	---	-------	---	-------	---

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・増田 享大)


経費項目	調査研究費 研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	県庁にて調査		
年月日	平成31年 1月25日~平成 年 月 日	金額	3,220円

目的	代表質問打ち合わせ。
使途	交通費 (JR 新幹線：掛川駅⇔静岡駅 @1,610×2)
政務活動・ 県政との 関連性	2月定例会代表質問に関してである。
<<領収書貼付枠>> 回数券6枚綴り 1・2枚目使用 領収証の原本は 3-12-1-23 に貼付	
	

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである	3,220円	1/1	3,220円
		100%	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

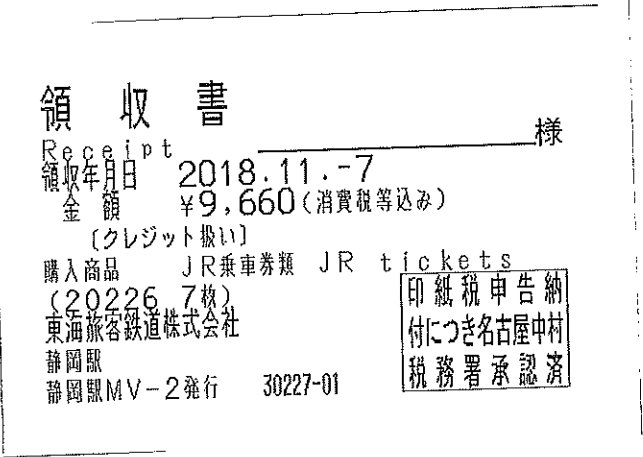
整理番号	3-12-1-24
------	-----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	---	-------	---	-------	---

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・増田 享大)




経費項目	調査研究費 研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	県庁にて調査		
年月日	平成31年 1月28日~平成	年月日	金額 3,220円

目的	代表質問打ち合わせ。
使途	交通費 (JR 新幹線：掛川駅⇄静岡駅 @1,610×2)
政務活動・ 県政との 関連性	2月定例会代表質問に関してである。
<<領収書貼付枠>> 回数券6枚綴り 3・4枚目使用 領収証の原本は 3-12-1-23 に貼付	
	

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである	3,220円	1/1	3,220円
		100%	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号	3-12-1-25
------	-----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	---	-------	---	-------	---

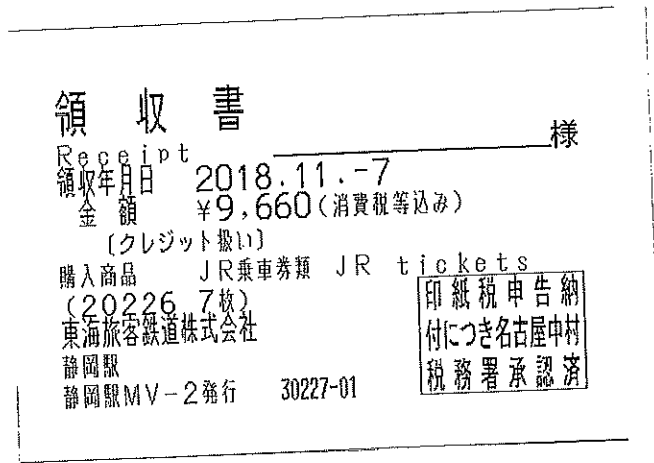
支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・増田 享大)

経費項目	調査研究費 研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	県庁にて調査		
年月日	平成31年 1月29日～平成 年 月 日	金額	3,220 円

目的	代表質問打ち合わせ。
使途	交通費 (JR 新幹線：掛川駅⇄静岡駅 @1,610×2)
政務活動・ 県政との 関連性	2月定例会代表質問に関してである。

《領収書貼付枠》
回数券6枚綴り 5・6枚目使用
領収証の原本は 3-12-1-23 に貼付



按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである	3,220 円	1/1	3,220 円
		100%	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号	3-12-1-26
------	-----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

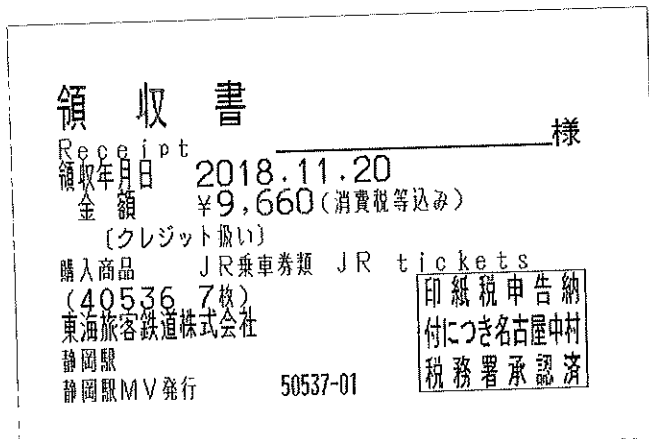
支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・ 増田 享大)

経費項目	調査研究費 研修費・広聴広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	県庁にて調査		
年月日	平成31年 1月31日～平成 年 月 日	金額	3,220 円

目的	代表質問打ち合わせ。
使途	交通費 (JR 新幹線：掛川駅⇔静岡駅 @1,610×2)
政務活動・ 県政との 関連性	2月定例会代表質問に関してである。

《領収書貼付枠》
回数券6枚綴り 1・2枚目使用
領収証の原本は 3-12-1-26 に貼付



按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである	3,220 円	1/1	3,220 円
		100%	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号	3-12-1-27
------	-----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・増田 享大)

経費項目	調査研究費・研修費・広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	「静岡県議会レポート」作製費・新聞折り込み代		
年月日	平成31年 1月31日～平成 年 月 日	金額	666,660 666,338円

目的	県議会12月定例会の審議状況や県政の諸課題に関する情報を広く県民に広報する為
使途	「静岡県議会レポート」作製費・新聞折り込み代
政務活動・ 県政との 関連性	県議会における予算の執行状況や、県の施策展開や条例制定等は県民の生活に直結しており、それを県民に伝えることは最も重要な活動である。

《領収書貼付枠》

ご利用明細 静岡銀行

ご利用ありがとうございます。
内容をご確認いただきお持ち帰りください。

年月日	振替先店番・科目・口座番号	
31 01 31		064
銀行番号	店番号	科目
		口座番号
お取扱店	お取引内容	お取引金額
0312	お引出し	¥666,338
お取扱枚数 *****		
	おつり	残高

キャッシング	手数料	時刻
	¥324	14080176
お取引先	ス`オカ ケカ`ワ 普通 0953977 `ア`リック 様 ス`タ` タカヒロ 様 TEL0637-21-2700	

06.520.38 (裏面もご覧ください)

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動費に ものである。	666,660	1/1	666,660
	666,338円	100%	666,338円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号	3-12-1-28
------	-----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書 (各種団体会費)

(会派名・議員氏名 自民改革会議・増田 享大)

経費項目	調査研究費 研修費		
内容	掛川経済懇話会年会費 (後期)		
年月日	平成31年 1月31日~平成 年 月 日	金額	20,000円

会の趣旨・目的	掛川経済懇話会は、地域の企業経営者や諸団体関係者が会員として入会し、会員への講演活動や資料提供により、情報交換や研修会を通じ地域経済の発展に寄与する。
会の活動内容等	政治・経済に関わる著名な講師を招いての講演会・研修会の開催、地域活性化事業への協力と参加。
政務活動・県政との関連性	政治、経済は県の重要施策であり、会員の多くは中小企業経営者でもあり、県には中小・小規模企業振興基本条例が制定されている。

《領収書貼付枠》

※ 添付書類：団体の会則・事業概要・その他 (規約)

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである	20,000円	1/1	20,000円
		100%	

※ 按分による支出がある場合は、按分の理由、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

掛川経済懇話会規約

- 第1条 本会は掛川経済懇話会と称す。
- 第2条 本会は事務所を掛川市 掛川商工会議所に置き、事務を委託する。
- 第3条 本会は掛川市の経済界の発展に寄与し、会員相互間の親睦融和を図り、又会員の経済知識の向上と、政治意欲の盛り上りを目的とする。
- 第4条 本会は前条の目的のため研究会、講演会、視察、懇談会等の事業を行なう。
- 第5条 本会の会員は、掛川市及びその一円に居住或いは事業所を持つ者とする。
- 第6条 新しく会員となるものは、役員会の承認を得なければならない。
加入金は徴収しない。
脱会は自由なるも、年度内の会費は徴収する。
- 第7条 本会の会員は会費を負担する義務を負う。
会費は半期 20,000 円（年額 40,000 円）とし、徴収は年 2 回とする。
本会費は、(株)静岡銀行掛川支店が徴収し保管する。但し、会長が必要と認めたる時は総会の議を経て追加徴収又は返戻する。
- 第8条 本会は毎年1月より12月までを1ヶ年度とする。
- 第9条 本会は1月に定例総会（会務報告、決算並びに予算、役員選任）を行ない、春秋各1回例会（講演、研究、視察、懇親会等）を開催する他、会長が必要と認めたる時は随時これを開催する。
決議事項は出席会員の過半数をもって決定する。
- 第10条 本会に次の役員を置く。
会長1名、副会長2名、幹事4名、会計監査人2名。
役員は定例総会において選出する。
会長は本会を統括し、副会長は会長を補佐し、事故あるときは代理する。
幹事は本会の事業の運営にあたる。
会計監査人は会計を監査する。
役員任期は何れも2ヶ年とする。但し、再任を妨げない。
- 第11条 本会に顧問を置くことができる。
- 第12条 本規約の改廃は総会の承認を得るものとする。
- 第13条 本規約に定めない事項については役員会に於いて決定する。

附 則

- 本規約は昭和48年1月1日より実施する。
昭和50年1月17日より一部改正する。
昭和50年9月10日より一部改正する。
昭和51年1月1日より一部改正する。
昭和53年1月1日より一部改正する。
昭和55年2月25日より一部改正する。
平成3年1月14日より一部改正する。
平成11年1月19日より一部改正する。
平成18年1月24日より一部改正する。
平成27年2月2日より一部改正する。

領 収 書

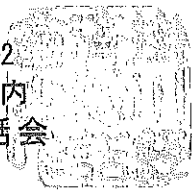
増田孝大様

金 20,000円

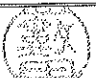


但し、後期会費(平成30年7月~12月)として

平成31年1月31日

掛川市掛川551-2
掛川商工会議所内
掛川経済懇話会



整理番号	3-12-1-30
------	-----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	---	-------	---	-------	---

支出証拠書 (自動車燃料代)

【 1 月分】 (会派名・議員氏名 自民改革会議・ 増田 享大)

区分	前回給油(領収書貼付分) A	今回(直近の)給油 B	総走行距離 C=B-A
年月日	年 月 日	年 月 日	
走行距離	km	km	km

(経費項目別充当額)			
経費項目	走行距離 (km)	積算方法 ※	充当額 (円)
事務費		円 × km / km	6,969 7,044
※単価による充当方式 : 単価 (円) × 走行距離 (km) ※領収書による充当方式 ・積上げ方式 : 領収書金額 (円) × 走行距離 (km) / 総走行距離 (上記C) (km) ・充当限度割合による按分 : 領収書金額 (円) × 充当限度割合			
≪支払証明≫上記のとおり支払った (充当した) ことを証明します。 議員氏名 ㊟			

≪領収書貼付枠≫

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
私用・後援会活動を含むため按分する	27,879	1/4	6,969
	28,179 円	25%	7,044 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

ENEOS

納品書(領収書)

2019年01月09日 19:05

売上
Tカード会員 様

現金会員
車両番号 実車番
0026-00
レギュラー P-20
63.19L *
139円 ¥8,783
(単価値引 2円 -¥126)
値引後単価 137円 ¥8,657
合計 ¥8,657
(内消費税等(8.00%) ¥641)
お預り ¥10,000
お釣り ¥1,343

カード番号: [REDACTED]
ポイント:基本P 40P
特別P 0P
今回計 40P

利用ポイント 0P
利用可能ポイント 8104P

本日付与されたポイントは2~3日
目以降に反映されます。有効期限切
等の理由で、Tカードにポイントが
加算されないことがあります。
詳細はwww.tsite.jpにてご確認ください。

現金でお買上げの場合は領収書にかえさせていただきます。
ENEOSフロンティア南関東C
DDセルフ掛川インター店
静岡県 掛川市上張863-1
TEL:0537-22-2299 SS-372534
サイトNo 6840-07
デ-9No8805-8806
999監視スタッ 2019/01/09

お釣り換券

2019年01月09日 19:05

預り金額 10,000円
釣り銭金額 1,343円

受付No 6840



ENEOS

納品書(領収書)

2019年01月16日 20:21

売上
Tカード会員 様

現金会員
車両番号 実車番
0026-00
レギュラー P-20
59.27L *
135円 ¥8,001
(単価値引 2円 -¥118)
値引後単価 ¥7,883
合計 ¥7,883
(内消費税等(8.00%) ¥584)
お預り ¥10,000
お釣り ¥2,117

カード番号: [REDACTED]
ポイント:基本P 36P
特別P 0P
今回計 36P

利用ポイント 0P
利用可能ポイント 8144P

本日付与されたポイントは2~3日
目以降に反映されます。有効期限切
等の理由で、Tカードにポイントが
加算されないことがあります。
詳細はwww.tsite.jpにてご確認ください。

現金でお買上げの場合は領収書にかえさせていただきます。
ENEOSフロンティア南関東C
DDセルフ掛川インター店
静岡県 掛川市上張863-1
TEL:0537-22-2299 SS-372534
サイトNo 3678-07
デ-9No7935-7936
999監視スタッ 2019/01/16

お釣り換券

2019年01月16日 20:21

預り金額 10,000円
釣り銭金額 2,117円

受付No 3678



ENEOS

納品書(領収書)

2019年01月19日 20:03

売上
Tカード会員 様

現金会員
車両番号 実車番
0026-00
レギュラー P-11
33.25L *
133円 ¥4,422
(単価値引 1円 -¥33)
値引後単価 132円 ¥4,389
合計 ¥4,389
(内消費税等(8.00%) ¥325)
お預り ¥10,000
お釣り ¥5,611

カード番号: [REDACTED]
ポイント:基本P 20P
特別P 0P
今回計 20P

利用ポイント 0P
利用可能ポイント 8180P

本日付与されたポイントは2~3日
目以降に反映されます。有効期限切
等の理由で、Tカードにポイントが
加算されないことがあります。
詳細はwww.tsite.jpにてご確認ください。

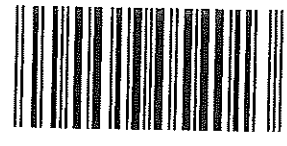
現金でお買上げの場合は領収書にかえさせていただきます。
ENEOSフロンティア南関東C
DDセルフ掛川インター店
静岡県 掛川市上張863-1
TEL:0537-22-2299 SS-372534
サイトNo 5401-04
デ-9No1985-1986
999監視スタッ 2019/01/19

お釣り換券

2019年01月19日 20:03

預り金額 10,000円
釣り銭金額 5,611円

受付No 5401



1/9 . 16 . 19 . 29

ENEOS

納品書(領収書)

2019年01月29日 19:42

売上

Tカード会員 様

現金会員

車両番号 実車番

0026-00

レギュラー P-05

50.36L

*

139円 ¥7,000

(単価値引 1円 -¥50)

値引後単価 ¥6,950

合計 ¥6,950

(内消費税等(8.00%) ¥515)

お預り ¥7,000

お釣り ¥50

Tカード番号:

ポイント:基本P 32P

特別P 0P

今回計 32P

利用ポイント 0P

利用可能ポイント 8200P

本日付与されたポイントは2~3日

目以降に反映されます。有効期限切

等の理由で、Tカードにポイントが

加算されないことがあります。

詳細はwww.tsite.jpにてご確認下さ

い。

現金でも買上げの場合は領収書にかえさせていただきます。

ENEOSフロンティア南関東Co

DDセルフ掛川インター店

静岡県 掛川市上張863-1

TEL:0537-22-2299 SS-372534

サイトNo 3950-02

デ-ルNo5102-5103

999監視スタッ 2019/01/29

お釣引換券

2019年01月29日 19:42

預り金額 7,000円

釣銭金額 50円

受付No 3950

